日本漁船の登録及標示について

日本漁船の登録及び標示に關する農林省令が去に登録の申請を終ら示に關する農林省令が去に登録の今回公布せられ海水、陸水を問はず總ての漁なければ將業用に使用する漁船來漁船とし(遊漁船も含む)を登録して貸與し又標示しなければならなは使用出來いことになつたからこなくなるのれを所有する者は海水みならず處面の動力船については罰せらるゝ本年十二月十日迄に其から十分注の他の船については昭意せられたい。尚登録手續の詳細については縣地方事務所及近く縣より發令する沿岸町村の登録調査員に連絡せられ遺憾なきようせられたい。

(縣水産課)

縣廳雜信

◎商工課

本縣衣料品小賣業者に對する衣料在庫許可數の割當、諮問委員會をる沿岸町村十二月二日和歌山市縣の登録調査廳內縣會議場において員に連絡せ午前十時より開くことになつている。

◎社會教育課

1、今回新しく社會教育主事となつた各地方事務所の元振興主事の會議は十一月二十五日教育會館で開かれたが次の事を協議し強力に運動することとなつた

新日本建設國民運動

社會教育委員制度

今後の社會教育活動

2、交通道德昂揚運動の策

青少年不良化防止對

實績にかんがみ今回縣では次の團体に知事よりの表彰狀をおくることゝなつた

和歌山縣勞働組合設立狀況

在現日一十月一十　合組位單

單位組合	設立屆出數三四六組合 組合員數 職員	勞務者	計	解散屆出數六五組合 組合員數 職員	勞務者	計	差引現在數二八二組合 組合員數 職員	勞務者	計
男	20.247	25.909	46.156	4.429	2.864	7.293	5.818	23.045	38.863
女	9.402	8.190	17.592	2.296	703	2.999	7.106	7.487	14.593
計	29.649	34.099	63.748	6.725	3.567	10.292	22.924	30.632	53.456

布施屋驛交通道德昂揚同盟
布施屋學生生活通勤自治會
社會教育課主催

3、レクリエーション大會は縣下全般にわたる人々の多數參加をみ十一月二十一日和歌山會館で擧行されたが晝夜共非常な盛況であつた

▲官公吏が自ら公僕だと言するに至つたことは確かに一つの進歩にちがいない。▲公僕とは民衆の奉仕を意味する。即ち自己一切の勞苦を捧げて民衆の物心兩面生活の向上の爲に盡すというのが公僕の眞義であらねばならぬ。▲舊來の役人の『指導者ヅラ』は思い出すだけでもムシヅが湧く。▲しかし『指導者ヅラ』を『公僕』に乘り替えたからといつて役人に『指導性』が不要になつたんだなどと感違いされては飛んでもない間違いだ。▲民衆の物心兩面の生活を多少でも助長向上させる爲に率先垂範しようと努めるのが公僕の公僕たる所以であり且つ又その責務でなくてはならぬ。▲此の意味に於て『公僕』の觀念中には多分の『指導性』を含むものであることを深く肝に銘じて貰いたい。▲指導性があつてこそ、そこに矜持が湧き自重が生れ自ら品位が添う。▲指導者ヅラは唾棄すべし。されど指導性は尊重すべしだ。▲指導性を失つた役人は人間のカスでしかあり得ない。(M)

人事發令

坂口齊順氏　田邊警察署長へ
津田正氏　御坊警察署長へ
大野小次郎氏　湯淺警察署長へ
山本好直氏　妙寺警察署長へ
田中佐一氏　橋本警察署長へ
橋詰實氏　警察部通信課長へ
岩出警察署長へ　信一氏
山本米助氏　粉河警察署長へ
森本良助氏　東野警察署長へ
上下松要次郎氏　串本警察署長へ
柳本武一氏　加太警察署長へ
柏木義男氏　南部警察署長へ
林源藏氏　古座警察署長へ
柿本善三氏　高野警察署長へ
岡山一郎氏　周參見警察署長へ
田中昌氏　鳥屋城警察署長へ
藤崎一美氏　本宮警察署長へ

人事消息

小野知事十一月二十六日より十二月四日迄知事會議のため上京

荒木副知事十一月二十八日日高郡視察

永井食糧部長十一月二十六日より二十九日迄生鮮食糧品會議に出席のため上京

(1)　昭和22年12月1日發行　THE WAKAYAMAKENMINNOTOMO　(旬刊)　(第八號)

發行所　和歌山縣市小松原通　和歌山縣廳秘書課
編集兼發行人　迫間唯一
印刷所　和歌山縣印刷所
定價(送)一部一十錢

衛生部愈々實現!!

―期待される今後の活動―

近く本縣に於ても現在の衛生課を衛生部に昇格して衛生行政の擴充强化を計ることになつた。その理由は本縣の衛生狀態は一般に全國水準以下であり再建和歌山の爲にも誠に憂うべき現狀であるので此の際衛生行政機構を强化し强力なる推進力の下、縣下の衛生狀態を飛躍的に改革しようとするものである。

今その縣下の現狀を概說すれば

○出生死亡

1、本縣の死亡率は從來全國平均に比して低率であつたが昭和十七年以降は全國平均より高率となつている。

2、出産率は全國平均に比して低率であつて殊に昭和二十年は人口の自然減少を見ている。

3、死産率は全國平均に比し稍々高率である。

4、昭和二十年人口動態全國との比較表

年	區分	人口千に對する出生	人口千に對する死亡	出生百に對する死産	自然增加率
昭和二十年	本縣	二一、八	二一、四	三、九	〇、四
	全國	二五、九	一八、六	二、六	七、三

右の統計によつて本縣の衛生狀態は水準以下と斷定できるのであるが更に病院の狀況を見るとその收容する病床數と人口との比は全國最低より第二位であり衛生行政の最末端で重要な役割を果している保健婦の數も全國最下位より第三位にある。

又縣下の傳染病は全國平均に比し低位にあつて喜ぶべき現象であるが鼠チフスに至つては全國平均をはるかに突破し寒心に堪えない。

尙縣民の榮養狀況を見ると一人一日當り熱量は全國平均に比し九五%蛋白質量は九〇%にすぎず本縣の食糧事情は全國水準以下であることが明瞭である。

衛生部設置については縣の案として左の通り

衛生部(醫務課、公衆衛生課、豫防課、藥務課)

總人員八十五名

最も食糧が

數字面より見た經濟違反

欠配遲配滿配三月に最も多い理由としては甘藷の供出がすを繰返し乍らんだため農家より流れ二十二米穀年度も終り新米出たものであろう。度に入つ穀年度に入つた。副食では一月の四百一件が二月には五百十八件となり三月に千百餘件と飛躍し四月の八百三十四件が七月の二千二百餘件となり九月の三千二百九十四件が最高となつている。

先づ主食では一月の千六百件臺が、二月には四千八百餘件となり三月には八千三百八十四件とはね上り四月になり二千餘件五月に三千件臺と下り十月の千四百件臺となつている。

副食は主として鮮魚類である。尙毎月の主副食の違反數は次の通りである。

註(參考のため生必物資その他も附記)

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月
主食	1.654	4.871	8.384	2.082	382	321	2.088	1.132	2.051	1.464
副食	401	518	1.136	834	1.016	487	2.297	2.318	3.294	2.035
燃料	394	318	177	62	35	12	4	—	17	40
物資	85	47	28	29	13	3	78	4	39	66
其他	328	84	50	72	5	9	19	10	27	37
計	2,881	4,749	9,210	3,080	1,415	833	4,496	3,465	5,428	3,959

新發足する縣農業納稅組合

農村民主化の基本施策である農地開放につづいて農業協同組合もいよ〳〵誕生の運びとなつた。

この協同組合のあらはれの一つとして本縣にも農業納稅組合が結成され近く全縣下に呼びかけ廣く農業所得を有する者の加入をすすめようとしている。

この組合は民主的な納稅義務の完遂と合理的な納稅法の指導をなすことを目的として生れ大阪管財局長並びに和歌山稅務署長の了解の許に農民のための組合を設立し新たな農民の熱と努力とにより新生面を拓こうとするものである。

⊙本紙は縣民皆樣の新聞です。論文、隨筆、小品その他縣政に對する御意見或は本紙編集に關する御注意等如何なるものをも歡迎致します。但し原稿には住所氏名明記下さい。紙上匿名は自由です。

（和歌山・有田）表當割出供甘藷甘、米産年22和昭

甘藷

和歌山市			
地区	名	供出割當數量	
四ケ郷		47.172	
宮		2.254	
宮前		1.007	
三田		13.308	
名草		270.856	
雑賀		408.801	
楠見		1.435	
野崎		13.252	
貴志		2.869	
松江		31.895	
木本		8.203	
中部		3.405	
計		804.457	

有田郡			
湯浅町		17.500	
箕島町		62.600	
保田村		69.100	
宮原村		73.500	
糸我村		24.300	
田栖川村		58.290	
廣村		2.200	
南廣村		37.300	
津木村		7.400	
藤並村		75.500	
田殿村		78.700	
生石村		31.200	
御靈村		70.400	
石垣村		39.200	
鳥屋城村		65.600	
五月村		38.200	
岩倉村		10.000	
城山村		3.2000	
五村		1.600	
八幡村		11.300	
安諦村		2.000	
合計		779.000	

米

和歌山市			
地区	名	供出割當數量	
四ケ郷		2.078.4石	
宮		4.826.7	
宮前		2.564.1	
三田		1.894.2	
名草		1.159.7	
雑賀		213.7	
楠見		1.992.6	
野崎		1.765.5	
貴志		1.690.1	
松江		151.2	
木本		1.661.3	
中部		102.5	
計		20.100.0	

有田郡			
湯浅町		725	
箕島町		942	
保田村		1.204	
宮原村		737	
糸我村		347	
田栖川村		307	
廣村		667	
南廣村		3.079	
津木村		658	
藤並村		2.398	
田殿村		709	
生石村		252	
御靈村		686	
石垣村		351	
鳥屋城村		693	
五月村		951	
岩倉村		177	
城山村		80	
五村		33	
八幡村		778	
安諦村		126	
合計		15.900	

御希望の題目がありましたら御知らせ下さい多数のものから順次掲載いたします

國民たすけあい共同募金運動について

吹きすさぶ寒風に、生活が、そして魂までが、素はだかにされている貧しい人々。歳の瀬が迫ると共に、苦悩はますます募るばかりである人々を、温い同胞愛で包むことが、日本を再建し、日本を幸福にする途だというのになつて、全國一齊に、十一月二十五日から十二月二十五日の間「國民たすけあい、共同募金運動」が展開されることになつた。

わが和歌山縣に於ても内田縣會議長が會長となり、百十六名の委員によつて、目標五百十一萬二千五百圓の募金を行い、夫のない貧しい母と子、親のないあわれな孤兒引揚げて來て生活の困難な人、老いさらばえて扶助をするものの無いい老人、等々、各種の施設に收容されている、その施設を、より立派にするとと共に、諸有方法によつてかなしみの涙と共にあけくれをしている人々、くるしみのあえぎに夜をもねむれぬ人々を救おうとしているのである。

この運動に對して、いま、委員會の事務局では各戸訪問によつて募金、慈善興行によつて募金、職域組合よりの募金、街頭募金、慈善切手による募金等、あらゆる方法をつくして目標の五百萬圓が、募集せられるように、努力中である。

——此の五百萬圓が、あつまつたあかつきに、三陸下より、わが和歌山縣の社會事業共同募金委員會に對して、金一封を御下げに相ならつ